

富士見町教育大綱について

- ① コロナ禍の真ただ中
- ② 少子化とは言われていたが実感のない中
- ③ 不登校問題が深刻な中
- ④ タブレットが現実になっていない中
- ⑤ 部活動の地域移行が五里霧中の中

1 大綱策定の背景と趣旨

人口減少・少子高齢化、AIの発達と高度情報社会化に伴うグローバル化、価値観やライフスタイルの多様化、地域コミュニティの希薄化等、社会・経済情勢は急速に変化しており、教育の充実がますます重要になっています。中でも激甚化する自然災害・予測困難な感染症への対応、人口減少と少子高齢化に伴う人口構造の変化は、我が国の多くの自治体が直面する大きな課題です。この状況は本町においても例外ではなく、それに伴う影響を常に意識し、新たな視点、柔軟な発想、変化への対応力をもった「まちづくり・ひとづくり」が求められます。

富士見町の明日を担う人材を育成するためには、子どもたちが地域への愛着心を自ら育み、**誇りを高めながら**、心身ともにたくましく健やかに学び育つことができ、あらゆる世代が生涯にわたってともに学び、**自らの未来を啓き（※1）、社会に参画していけるような**教育を推進していかなければなりません。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成27年4月1日施行）に伴い、迅速な危機管理体制の構築、町長と教育委員会の連携強化、町長の教育行政に対する責任の明確化等、地方教育行政の抜本的な改革が図られ、平成27年4月から新たな教育委員会制度が導入されました。

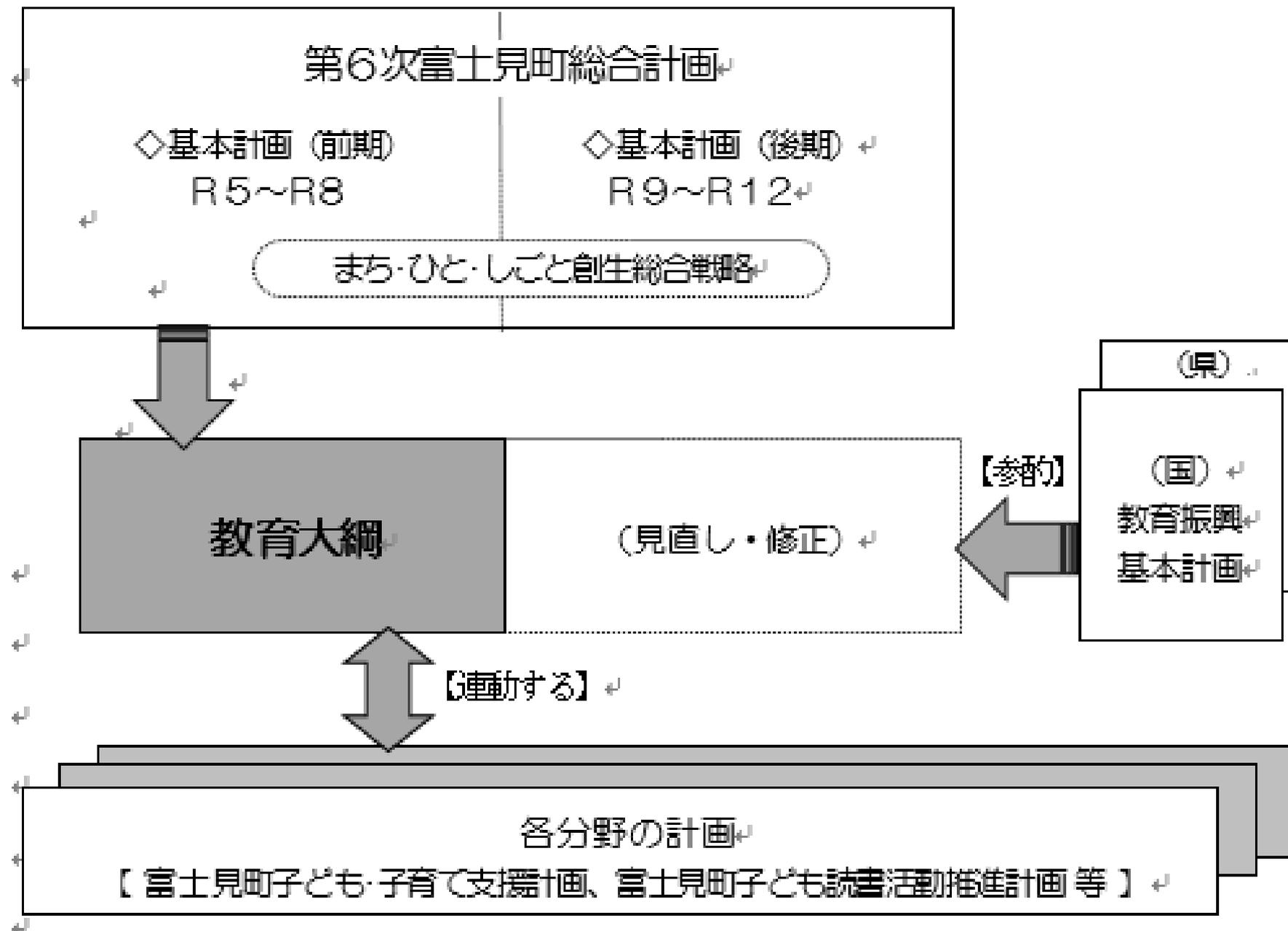
愛着
誇り
参画意識
の位置づけ

2 大綱の位置付け

教育大綱は、「総合教育会議」において協議・調整した上で、町長が定めます。

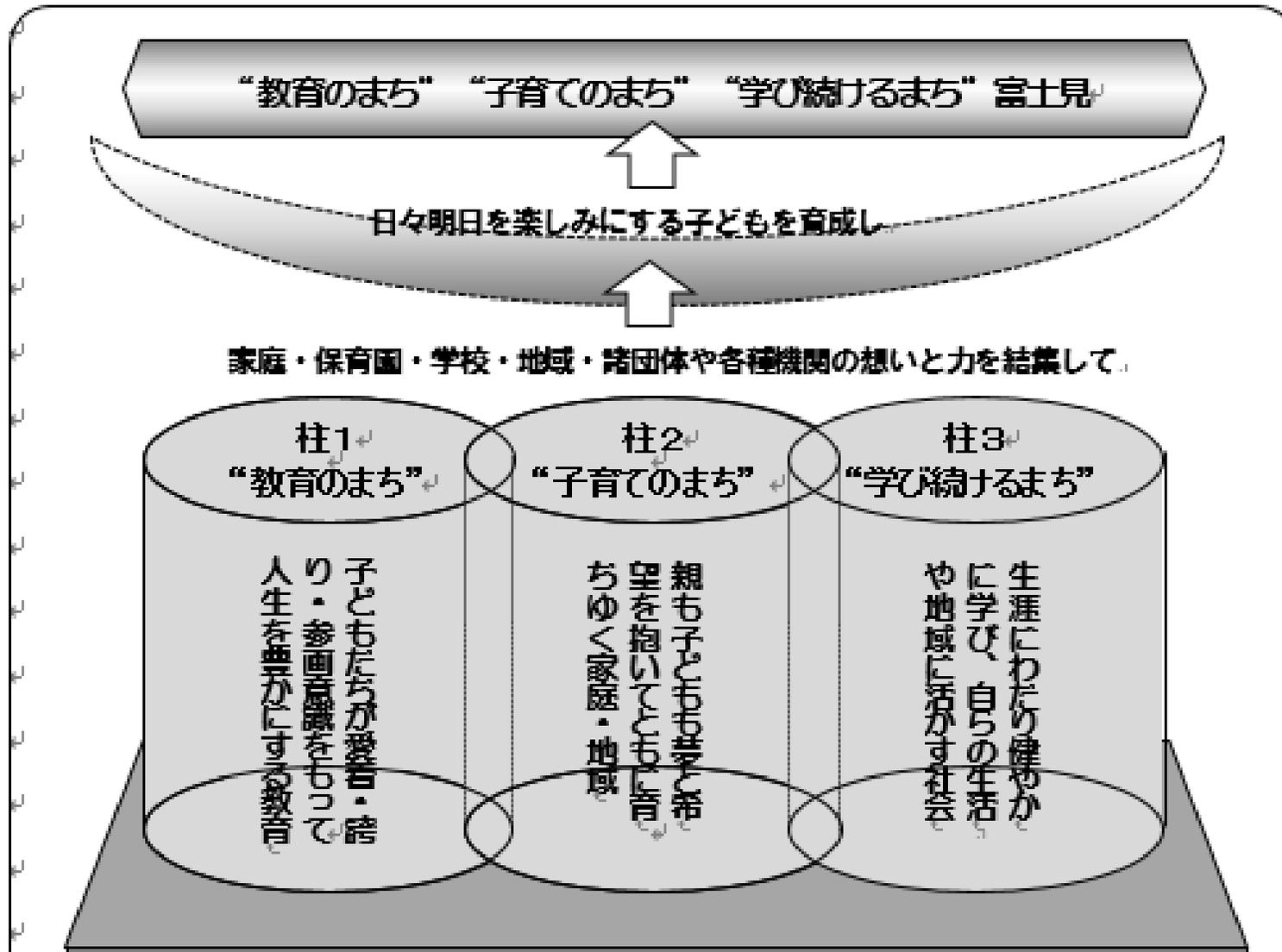
富士見町では、まちづくりの最上位計画である「第6次富士見町総合計画」を踏まえて策定します。

なお、総合教育会議とは、教育行政に関する町民の意向をより一層反映させるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4に定めるところの町長と教育委員会で構成する会議です。



4 基本方針

(1) スローガン ～3つの柱～



Well being

日々明日を楽し
みにする子ども

5 重点項目 ～めざす姿の具現に向けて～

(1) 柱1 “教育のまち”富士見

子どもたちが夢や希望をもって心身ともに健やかに成長し、未来を
きりひらいて生きていけるよう基礎的・基本的な力、愛着・誇りを育む
とともに、豊かな感性と知性、社会性やコミュニケーション能力、予
測困難な社会に対応できる参画力を育む教育を推進します。

- ① 地域に根ざし地域とともにつくる教育の推進
- ② 確かな学力を育む教育の推進
- ③ 自己肯定感を高め、豊かな心を育む教育の推進
- ④ 教育環境の整備

(2) 柱2 “子育てのまち”富士見

富士見町においても少子化が進んでいます。また、社会状況の変化に伴って家庭環境や価値観が多様化する中、子育てに対する不安が増大する傾向にあります。豊かな自然・文化・歴史に恵まれた本町でこそ、安心して出産・子育てができ、子育てに喜びと感動を抱きながら、親も子どもとともに成長して行くことができるよう、子育て支援を推進します

子どもの成長の喜びと感動を糧に、互いの支援の輪を広げ、家族の笑顔あふれる子育て家庭。

- ① 子育てしやすい仕組みづくり
- ② 保育の充実
- ③ 子育て環境の整備

(3) 柱3 “学び続けるまち”富士見町民の意識は、個人の生活様式や個々の価値観・生き方をより重視する方向へと変わりつつあります。こうした変化に対応していくためにも、富士見町の豊かな自然・文化・歴史やこれまでの歩みを大切にしなが、生涯にわたって仲間とともに健やかに学び、その学びやつながりを自らの生活や地域社会に活かしてコミュニティを育む生涯学習を推進します。

健やかなからだをつくり、地域の自然や文化、人の心をたずね、ともにきりひらく生涯学習

- ① 生涯学習環境の充実
- ② 公民館活動の推進
- ③ 図書館・博物館の充実
- ④ 生涯スポーツの普及・推進
- ⑤ 文化財の保護・伝承・活用